

公 開
頭撮り可

平成24年11月20日

照会先

健康局がん対策・健康増進課

課長補佐 佐藤 (2348)

係長 原 (2396)

(代表) 03-5253-1111

第2回運動基準・運動指針の改定に関する検討会の開催について

標記の会議を以下のとおり開催します。

傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込みください。

○ 第2回運動基準・運動指針の改定に関する検討会について

- 1 開催日時：平成24年11月27日（火）16：00～18：30
- 2 場 所：中央合同庁舎5号館12階 厚生労働省 専用第13会議室
- 3 議 題
 - (1) 高齢者やこどもの取扱いを含めた運動基準の内容について
 - (2) 生活習慣病患者に対する保健指導の一環としての運動指導について
 - (3) 身体活動・運動における安全管理について
 - (4) その他

○ 傍聴の申込み方法

- (1) 「ファクシミリ」により、傍聴希望者の住所、氏名、職業、電話番号、FAX番号、第2回運動基準・運動指針の改定に関する検討会の傍聴を希望する旨を記入の上、平成24年11月22日（木）17時（必着）までに、次の宛先にお申し込みください。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 中央合同庁舎第5号館
厚生労働省健康局がん対策・健康増進課
FAX番号：03-3503-8563

- (2) 可能者には、ファクシミリにより11月26日（月）12時 までにご連絡いたします。なお、申込者が多数となった場合、抽選を行うこととしております。また、同一の所属先（企業、団体等）から複数の申し込みがあった場合には、調整させていただく場合がございますのでご了承ください。

○ 傍聴者への留意事項

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話等の音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- (3) 写真撮影やビデオカメラ等の使用は事務局の指示に従ってください。（カメラ撮りは会議冒頭までとします。）
- (4) 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- (5) その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。